

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	母子保健課
委 託 業 務 名	産後ケア事業
委 託 業 務 場 所	実施機関等
概 要	母子保健法第 1 7 条の 2 に基づく産後ケア事業（短期入所型・通所型・居宅訪問型）を実施する。
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 7 年 4 月 1 日
契 約 金 額	短期入所型 1 回あたり 3 3, 0 0 0 円 通所型 1 回あたり 1 7, 0 0 0 円 居宅訪問型 1 回あたり 8, 0 0 0 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 滋賀県栗東市出庭 1199 番地 2 〔名 称〕 一般社団法人滋賀県助産師会
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	産後ケア事業は、出産後 1 年以内の母子が利用することから、より身近な場で利用できる体制を整えておく必要がある。 このことについて、令和 7 年度から、滋賀県内の医療機関等での産後ケア事業の実施を可能とすることを目的に、滋賀県内 1 9 市町と、一般社団法人滋賀県医師会、一般社団法人滋賀県助産師会と、それぞれ集合契約を締結しており、これに参加することにより、利用者の利便性の向上を図ることができることから選定するもの。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。